

<対策のポイント>

林業公社等が管理している分収林について、**分収比率の見直し**等により収益性の向上を図るとともに、契約満了後の伐採・更新を円滑に進めていくため、更新費用の軽減に資する**針広混交林化への誘導**を進め、**森林の公益的機能の維持・向上**を図ります。

<事業目標>

針広混交林へ誘導する分収林の割合を向上 (40% [平成29年度] → 50% [令和4年度まで])

<事業の内容>

1. 分収林契約の変更

- 契約期間満了時に針広混交林化を図るため、契約期間内に広葉樹の導入を促進する施業体系への変更や、主伐時等における収益の向上を図るため、分収林契約における分収比率の見直しに向けた合意形成に対して支援します。
- 契約の変更が進まない要因である所在不明契約者の特定作業や、相続により契約当事者が変更となっている契約についての権利関係の確認作業を実施し、契約変更を促進するための取組に対して支援します。

2. 更新が難しい森林の分収林契約の解除

- 分収益による再造林や針広混交林化が難しい森林については、分収林契約を解除して皆伐を回避するとともに、必要に応じて森林施業の受委託契約を促進するための取組に対して支援します。

<事業の流れ>

1 / 2

国



都道府県協議会

<事業イメージ>

対策



- 契約満了後の確実な更新等による森林の適切な管理に向けて、
 - 针広混交林化への施業体系への変更、分収比率の見直し
 - 所在不明契約者の特定作業、相続等による権利関係の確認作業
 - 施業転換等による林地の更新が難しい森林の分収林契約の解除等

成果

- 针広混交林への施業転換の促進による林地の確実な更新
- 契約変更等の円滑な実施
- 分収林の適正な管理経営を通じた林業公社等の経営健全化

効果

森林の公益的機能の維持・向上と収益性向上による公社の経営改善